

令和5年度 第2回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和5年10月13日(金) 14:00～14:30

2. 場所

松山市青少年センター1階 大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (9人)

上岡 周介、鵜久森 克、宇津見 亮子、香川 実恵子、小助川 元太、仙波 得伸、濱田 由紀、村上 出、森 公夫 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 審議事項

①新たに認可・認定を受けて令和6年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について

(3) 報告事項

①こども誰でも通園制度 (仮称) について

(4) その他

①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿

・【資料1】新たに認可・認定を受けて令和6年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について

・【資料2】こども誰でも通園制度 (仮称) について

会議録

1. 開会

・事務局

ただ今から、令和5年度 第2回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、吉野委員は、所要により本日はご欠席されています。次に開会に先立ちまして保育・幼稚園課長の好光よりご挨拶申し上げます。

～保育・幼稚園課長挨拶～

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

2. 審議事項

・部会長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。さて、本日の議題は、審議事項が1つ、報告事項が1つとなっています。詳しくは、後ほど事務局から説明していただきますが、時間も限られていることですから、ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

まずは、議事の(1)「新たに認可・認定を受けて令和6年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「新たに認可・認定を受けて令和6年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について」の説明～

・部会長

令和6年度から、幼稚園の2施設が幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園に移行する予定で、その各施設の利用定員について説明をしていただきました。

事務局の説明でもあったように、本日は、あくまでも令和6年度の入園募集に際しての仮設定で、次回1月又は2月を目途に開催予定の当部会で、既存施設の利用定員分と合わせて、再度審議して決定するということとなります。

この件について、質問やご意見がありましたらどうぞ。

～委員から意見なし～

3. 報告事項

・部会長

それでは、続いて、報告事項(1)「こども誰でも通園制度(仮称)について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2「こども誰でも通園制度(仮称)について」の説明～

・部会長

ニュースなどで見ることもございましたが、就労の有無に関わらず、保育所等を利用できる制度を検討中とのこと。事務局からの説明にもありましたように、まだはっきりと制度が固まっていません

が、次期事業計画の策定にあたって、保育所等での受入枠の確保にも関係してまいりますので、現時点の報告ということでございます。報告事項ではございますが、質問やご意見がありましたらどうぞ。

～委員から意見なし～

・部会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、質問はございませんか。

～意見なし～

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

5. 閉会

・事務局

それでは、以上をもちまして、「令和5年度第2回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)